

平成 29 年度 第 3 回 富里市子ども・子育て会議 議事録

1. 日 時 平成 30 年 3 月 9 日（金） 13 時 00 分～14 時 10 分
2. 場 所 富里市役所 すこやかセンター2 階会議室 1
3. 出席者 内山雅広委員、斎藤まり子委員、藤崎武彦委員、大木みわ委員  
高梨秀一委員、篠田祥子委員、渡辺健夫委員、宮川朱実委員、葉山憲一委員  
櫛引恒年委員、小沼綾子委員、龍岡達子委員、荒野峰之委員、山田良江委員  
(欠席者) なし
4. 傍聴人 0 名
5. 議 題
  - (1) 会長及び副会長選任について
  - (2) 富里市子ども・子育て会議について
  - (3) 富里市子ども・子育て支援事業計画【平成 29 年度見直し版】について

6. 会議の経過

事務局：定刻となりましたので、只今より、富里市子ども子育て会議を開催いたします。会議に先立ちまして委嘱状交付式をとりおこないます。  
委嘱状につきましては、代表で内山雅広様に交付させていただきたいと思っております。

【委嘱状交付】

ありがとうございました。なお、他の委員の皆様には、お手元に委嘱状を配布させていただいておりますので、ご了承ください。また、委嘱期間につきましては、前回の任期からの継続となっております。会議開催日の都合により交付が遅れました事、お詫び申し上げます。

事務局：それでは改めまして、平成 29 年度第 3 回富里市子ども・子育て会議を開催いたします。

まず始めに、富里市長相川堅治より挨拶を申し上げます。相川市長よろしくお願ひいたします。

市 長：子ども・子育て会議を開催いたしましたところお忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。皆さんの顔ぶれを拝見しますと常日頃、子育てにあるいはまた学校関係に非常に関心を持って子どもを育てていただいていること誠にありがとうございます。先般は本会議の委員のご就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきましたこと、厚く御礼を申し上げます。皆様ご承知のとおり、現在、子どもを取り巻く環境、特に就学前の子どもたちの環境は大きく変わってきており、子育て支援の充実や、待機児童の解消という問題が全国的にも大きく取り上げられております。本市において

もこうした問題に対応するため、本会議の委員の皆様には御意見を伺いながら、子ども・子育て支援事業計画の見直しや葉山こども園、向台こども園の開園やこども館の建設などを進めてまいりました。さらなる子育て支援施策の推進にあたりまして、この会議の審議が大変重要となりますので、委員の皆様方には、忌憚のない御意見を賜りますよう、心からお願い申し上げる次第でございます。結びとなりますが、委員の皆様方の本日の会議のご出席に重ねて御礼を申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局：続きまして、委員の皆様方のご紹介でございますが、名簿をお配りさせていただいておりますので、恐縮でございますが、各委員の皆様から自己紹介の形で御挨拶を頂戴したいと存じます。

#### 【各委員自己紹介】

事務局：事務局の職員を紹介させていただきます。健康福祉部長の尾崎でございます。子育て支援課課長の高橋でございます。子ども課課長の高嶋でございます。教育委員会教育総務課課長の鳴田でございます。教育委員会学校教育課長の竹尾が所要により欠席で、代理の石橋でございます。子ども課子ども子育て推進班の中澤でございます。子ども課幼保連携班の大木でございます。子育て支援課子育て支援班の三浦でございます。子育て支援課子育て支援班の鶴澤でございます。子育て支援課子育て支援班の國本でございます。司会をさせていただいております、子育て支援課子育て支援班の岩館でございます。よろしくお願いいたします。

市長は、この後公務がございますので、只今をもちまして退席とさせていただきます。

事務局：それでは、これより議題に入らせていただきます。なお、本日は委員の皆様全員の出席ということで、富里市子ども・子育て会議条例第6条第2項に規定されておりますとおり、委員の半数以上の出席となりますので、本日の会議が成立しております事をご報告いたします。

本日の議題はお手元の資料でございますとおりの3件でございます。

最初に議題(1)会長及び副会長の選任についてでございますが、会長が決まりますまでの間は高橋子育て支援課長が議事の進行を務めさせていただきます。高橋課長よろしくお願ひします。

子育て支援課長：子育て支援課長の高橋と申します。まず議事に入らせていただきます前に、後ほど議題(2)でご説明をさせていただきますが、富里市子ども・子育て会議につきまして簡単にご説明をさせていただきます。

本会議は、子ども・子育て支援法及び富里市子ども子育て会議設置条例に基づき設置され、委員の皆様方から御意見を頂き、富里市の子育て支援施策や

計画などに反映をさせていくことを目的とするものでございます。平成25年にこの会議が設置され委員の任期は2年となります。今回が第3期の委員となります。本日は、新たな委員の皆様による初めての会議でございますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。議題（1）会長及び副会長の選任についてでございます。まず、会長の選任でございますが、富里市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定によりまして、会長は互選により定めることとされております。会長の選任につきまして、委員の皆様方、いかがいたしましょうか。

委員：事務局一任

子育て支援課長：ただいま事務局一任の発言がございましたが、ご異議はございませんか。

委員：異議なし

子育て支援課長：異議なしということで事務局一任とさせていただきます。

それでは、事務局より案の説明をお願いします。

事務局：事務局といたしましては、地元の方であり、幼稚園児、保育園児を数多く見られ、富里市の子育て環境にも大変お詳しいこと、また、これまでも子ども子育て会議の会長を務めていただいていた龍岡委員にお願いしたいと考えております。

【拍手】

子育て支援課長：それでは、事務局より案の説明がございましたが、龍岡委員に子ども子育て会議の会長をお願いしたいと存じます。

あらためて皆様拍手をもって決定したいと思います。

【拍手】

ありがとうございました。それでは会長が決定いたしましたので、私の任はこれで終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局：それでは、龍岡委員におかれましては、お手数ですが、会長席へ移動をお願い致します。それでは、就任に当たりまして、龍岡会長からご挨拶を賜りたいと存じます。よろしくお願ひ致します。

会長：まとめ役を仰せつかりまして、よろしくお願ひ致します。多方面からの委員の皆様、忌憚のない御意見をぜひ寄せていただきたいと思います。最近、保育士不足で閉園になったという話がありましたが、それは横浜市だけの問題ではなくて、富里でも他人事ではないと思います。今までの計画の見直しとか、そういったところが重要になってくるかと思ひます。

それでは早速でございますけれども、次第に従ひまして、副会長の選任を行いたいと思ひます。事務局から選任の方法についてご説明いただきたいと思います。

事務局：富里市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定によりまして、副会長は委員の互選により定めることとされておりますので、よろしく願いいたします。

会長：事務局のご説明によりまして、互選によるということでございます。皆様、いかがでございましょうか。

委員：会長と同じく私も前から委員をやらせていただいておりますが、これまで会長と二人三脚でやってこられた宮川委員がよろしいかと思えます。いかがでしょうか。

会長：宮川委員よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、宮川委員に御挨拶を頂きたいと思えます。

副会長：子ども・子育て会議委員として皆様と一緒にがんばらせていただきたいと思います。いいお知恵があればいただきたいと思えます。どうぞよろしくお願い致します。

会長：ありがとうございます。それでは、次の議題に進みたいと思えます。議題（2）「子ども・子育て会議について」、事務局から説明をお願いいたします。

**【事務局から説明】**

会長：「子ども・子育て会議について」、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はございますでしょうか。特にないようでしたら、次の議題に進みます。議題（3）富里市子ども・子育て支援事業計画【平成29年度見直し版】についてでございます。事務局より説明願います。

**【事務局から説明】**

会長：「富里市子ども・子育て支援事業計画【平成29年度見直し版】」につきまして、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問はございますでしょうか。

委員：平成28年度の計画と実績で3号認定の乖離が大きく、保育を必要とする子が少なかったようですが、待機児童が直近でも発生している要因はどういったことでしょうか。

事務局：認定を受けた方がすべて希望した園に入所するとは限りませんので、認定されても待機で残っているお子さんがいます。3月1日時点で71名の方がお待ちいただいている状況です。

事務局：加えてのご説明ですが、対前年度同時期は130名でした。これが71名ということで、59名の減となっております。資料にありますように、4月1日現在では73名から13名ということで、60名の減となっております。

委員：入れるのに親の都合で入らないで結果的に待機ということがあるのですか。

事務局：入所するには支給認定が必要となりますが、認定されても希望する園に空きがなく入れないというケースがございます。

委員：私も経験しましたが、上の子が保育園に入れても、下の子も必ず同じ保育園に入れるかというところでもないこともあります。このあたりの配慮というものはあるのですか。

事務局：兄弟で同じ園に入れないのであれば、辞退しますというケースが多いです。

委員：なるべくそのようなケースが出ないように調整をしていただきたいと思います。

委員：小1プロブレムの解消という記載がありますが、具体案はあるのですか。

事務局：直接の担当が本日出席しておりませんので、詳しい内容のお伝えは難しいのですが、中1ギャップの解消と同様に幼小連携ということで積極的に取り組んでおります。

委員：連携は大事だと痛感しております、幼稚園から小学校、中学校へと連携を密にやっていただきたいと思います。

委員：小1プロブレムですが、タイプはいろいろあると思いますが、発達障がいの場合というのもあると思います。それに対する対応をなるべく2歳とか小さい時からやってあげられればよいと思いますが、なかなか難しいところもあります。幼稚園や保育園での集団生活のトレーニングを重視しているかどうかや家庭の状況ということもあると思います。これらを早く保育士や関係者が見つけて、上手にサポートしてあげられるかだと思います。

委員：学童保育で支援の必要な子は受け入れできないと聞いたことがあるのですが。

委員：学童の支援員をしています。発達障がいの子も受け入れています。他の子と比べるのではなく、その子の成長に合わせて対応をしています。

事務局：支援の必要な子をお預かりする場合、通常よりも支援員の人数が必要となる場合がありますので、支援員の人数が確保できないということはあると思います。また、各学童クラブに対して人数の制限はございますが、支援員になるための資格を取る研修のご案内については常にさせていただいています。

委員：支援員も例えば救急救命の研修を自主的に受けに行くなど、勉強していかなくてはならないし、体制は整えていきたいと思っています。

委員：障がいの関係では、資料2-1の5や、さきほどあがっていた小学校、幼稚園の連携については資料2の46ページに教育支援・発達相談体制の充実とありますが、こういった取組みは知らなかったのですが、どの程度どのような体制で行われているのでしょうか？

事務局：教育支援委員会という会議があり、その中で体制を整えて対応することになっています。学校現場では、個別指導補助員を置いて支援の充実を図っています。完全ではありませんが、できるだけ支援できるように取り組んでいるところです。また、ライフサポートファイルというものがあり、それらも活用して頂きながら対応もしています。

事務局：障がいをお持ちのお子さんの早期発見ということにつきまして、健康推進課で1歳児検診、3歳児検診の際に必ず面談をすることになっております。そこで気になるお子さんがいれば必要な機関に結びつけるような働きかけからスタートしていきまして、マザーズホームというところがございますので、心配のある方には紹介して、ケースによっては通っていただくということもあります。障がいについて親が理解してそういった施設に通うことで、集団生活にも慣れていくということや、学校や学童クラブのお話が出ていましたがそれ以外にも放課後に障がいのあるお子さんを預かる施設もございますのでそういった施設をうまく活用しながら指導をしていくという流れもございます。

会長：サポート体制はあるということでお話がありました。その他、ご意見ございませんか。

委員：保育士不足ということがありますので、保育士になりたい方向けの研修など、それを補う政策というものも進めていただきたい。

委員：県で福祉人材センターというのがあるのですが、国の政策の中で潜在保育士の掘り起こしということで、その中で潜在保育士に対して登録などを行っているのですが、アンケートを見ますと賃金が低い、事務的なものが多い、保護者対応の3点できつい部分があって資格を持っていても保育士は厳しいという状況です。処遇改善については国のほうでやっていますが、市町村によってはかなり手厚くやっているところもあり、その場合、周りの市町村で保育士が集まらないという状況があります。我々の保育園でも待機児童については承知していますが、なかなか保育士が確保できず、定員を下回る受け入れになっていますので、かなり深刻な問題として捉えております。

事務局：保育士に対する研修については35ページになりますが、『保育内容の充実を図るため、保育士など保育従事者の研修を推進し、また、関係者に対し積極的に研修への参加を促します。』としており、このような姿勢でおりますのでよろしくをお願いします。

事務局：今回説明させていただきました見直し版につきましては、これで決定とさせていただきますが、平成30年度から次期計画32年度からの計画の策定作業に入っていきますので、その中でこれまでに頂いた御意見や今後も御意見を頂きながらより良い計画の策定に向けて取り組ませていただきます。

会長：特にないようでしたら、以上で本日の議題全てが終了いたしましたので、これにて議事を終了して、事務局にお返しします。

事務局：それでは、その他といたしまして、2件ご報告がございます。はじめに(1)富里市家庭的保育事業等の事業認可について子ども課長の高嶋よりご報告をさせていただきます。

**【高嶋子ども課長 説明】**

事務局：つづいて、(2) とみさと子育て応援ブックについて子育て支援課長の高橋よりご報告させていただきます。

**【高橋子育て支援課長 説明】**

事務局：その他何か皆様からございますでしょうか。ないようですので、以上をもちまして、平成29年度第3回富里市子ども・子育て会議を終了とさせていただきます。なお、次回の会議は、日程が決まり次第、あらためてご案内させていただきますのでよろしくお願いたします。長時間に渡りお疲れ様でございました。